

三田市フリースクール等利用支援補助金交付申請（請求）額算定表（後期：10月～3月分）

単位：円

	補助対象経費（支払額）	補助金交付申請（請求）額
10月分		
11月分		
12月分		
1月分		
2月分		
3月分		
合 計		

※1 補助対象経費は、フリースクール等に支払った利用料（授業料、施設利用料）の総額を記入してください。なお、飲食費、課外活動費、交通費等は補助対象外とします。

※2 補助金交付申請（請求）額は、各月の補助対象経費の額に2分の1を乗じて得た額（1,000円未満の端数は切り捨て）とし、不登校児童生徒1人につき1か月10,000円を上限とします。

◎添付・確認書類

- ① フリースクール等の利用に関する契約内容等が分かる書類
- ② 補助対象経費の支払実績が分かる書類（領収書の写し）
- ③ 補助金の振込先（銀行名、支店名、口座番号、口座名義人）が確認できるもの